

八戸市道路包括管理業務委託
(西部・中部・東部地区)

一般競争入札参加者募集要領

令和7年12月

八戸市 建設部 道路維持課

1. 委託概要

委託番号	1
業務名	八戸市道路包括管理業務委託（西部地区）
業務場所	八戸市大字河原木地内ほか
業務区域	馬淵川以西の区域
業務期間	令和8年3月1日から令和9年3月31日まで
業務内容	道路維持補修工、道路維持管理工、道路巡回工、夜間休日対応業務、安全工
区域面積	83.8 km ²
市道延長	334 km
対象施設	市道、市管理道路、法定外公共物（道路）

委託番号	2
業務名	八戸市道路包括管理業務委託（東部地区）
業務場所	八戸市大字新井田地内ほか
業務区域	新井田川以東で南郷地区を含まない区域
業務期間	令和8年3月1日から令和9年3月31日まで
業務内容	道路維持補修工、道路維持管理工、道路巡回工、平日要望対応業務、夜間休日対応業務、安全工
区域面積	71.3 km ²
市道延長	351 km
対象施設	市道、市管理道路、法定外公共物（道路）

委託番号	3
業務名	八戸市道路包括管理業務委託（中部地区）
業務場所	八戸市内丸一丁目地内ほか
業務区域	馬淵川以東～新井田川以西で南郷地区を含まない区域
業務期間	令和8年3月17日から令和9年3月31日まで
業務内容	道路維持補修工、道路維持管理工、道路巡回工、夜間休日対応業務、安全工
区域面積	59.3 km ²
市道延長	439 km
対象施設	市道、市管理道路、法定外公共物（道路）

※ 市道延長は令和7年4月1日現在

2. 入札参加資格要件

次に掲げる各号の要件を満たすこと。ただし、共同企業体は当該業務委託の履行を目的として結成されるものであること。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 八戸市財務規則（昭和 54 年八戸市規則第 1 号。以下「財務規則」という。）第 114 条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始又は再生手続開始の決定後、市長が八戸市請負工事等の競争入札等参加者の資格に関する規則第 3 条の規定に基づく入札参加資格の再認定をした者を除く。
- (4) 企業 1 者（個人を含む）の場合は八戸市に住所を有し、共同企業体及び協同組合等の場合は八戸市内に本店又は支店若しくは営業所を有していること。
- (5) 対象業務に対応する業種について建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条の規定に基づく建設業の許可を受けていること。
- (6) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）第 7 条第 1 項の規定に基づく一般廃棄物処理業及び第 14 条第 1 項の規定に基づく産業廃棄物処理業の許可を受けていること。
- (7) 入札に参加しようとする者（以下「申請者」という。）、または共同企業体の構成員（以下「構成員」という。）及び協同組合（グループ企業体）の組合員（以下、「組合員」という。）においては、本委託の公告の日から契約締結までの間において、八戸市建設業者等指名停止要領（平成 16 年 6 月 1 日実施）に基づく指名停止の措置を受けていないこと、及び国又は地方公共団体の指名除外措置（これに類する措置を含む。）を受けていないこと。
- (8) 中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）に基づき設立された事業協同組合が一般競争入札に参加しようとする場合は、その組合員は、当該同一の入札に参加することができない。
- (9) 共同企業体の構成員数及び協同組合等の組合員数は 3 以上であること。
- (10) 平成 30 年以降に、道路の維持管理業務及び類似の土木工事並びに舗装工事について、元請負人又は下請負人として従事した実績を有すること。
- (11) 道路の維持管理業務について、この公告の日において 3 年以上道路維持管理業務の実績を有し、引き続き行っているものであること。なお、構成員及び組合員等が建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条の規定に基づく土木工事業もしくは、舗装工事業について、建設業の許可を受けており、かつ、当該許可を有しての営業年数が 3 年以上あること。
- (12) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条

第6号に規定する暴力団員がその役員となっていない法人その他暴力団員が経営に
関与していないと認められるもので、適正な競争を妨げるおそれがないと認められ
る者であること。

3. 入札参加申請手続き

(1) 入札に参加しようとする者（以下「申請者」という。）は、あらかじめ、次に掲げ
る書類1部を提出し、2に掲げる入札参加資格（以下「参加資格」という。）を有す
ることについて市長の確認を受けなければならない。なお、期限までに提出しない
者及び参加資格がないと認定された者は、入札に参加できない。入札に参加しよ
うとする者は、次に掲げる書類を提出するものとする。

	申請書類	提出が必要な場合	様式
ア	一般競争入札参加資格確認申請書	すべての申請者	第1号
イ	誓約書	すべての申請者	第2号
ウ	委任状	申請者が特定の代理人に対し契約行為の権 限を委任する場合 共同企業体にあたっては、受任者が構成員 より取りまとめ提出すること。	第3号
エ	事業者（会社）概要書	すべての申請者	第4号
オ	共同企業体構成表	共同企業体の申請者	第5号
カ	共同企業体協定書の写し	共同企業体の申請者	第6号
キ	業務実施体制表	協同組合等の申請者	第7号
ク	配置予定の業務責任者に関する調書	すべての申請者	第8号
ケ	同種業務実績調書	すべての申請者	第9号
コ	類似工事施工実績調書	すべての申請者	第10号
サ	印鑑証明書	すべての申請者	
シ	営業証明書	個人	
ス	当該法人の登記事項証明書	共同企業体、協同組合等の申請者	
セ	納税証明書	すべての申請者	
ソ	建設業許可証の写し	すべての申請者	
タ	一般廃棄物処理業許可証の写し	すべての申請者	
チ	産業廃棄物処理業許可証の写し	すべての申請者	

(2) 提出書類の作成については、下記の点に留意すること。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）

すべての申請者は、イ、エ、クからサ、セからチの書類を添付すること。

エ 事業者（会社）概要書（様式第4号）

共同企業体の申請者はすべての構成員分を、協同組合等の申請者はすべての組
合員分を作成すること。

オ 共同企業体構成表（様式第5号）

共同企業体の申請者は、構成員のすべてが業務内容のいずれかの業務に従事す

るかが分かるよう、構成表を作成すること。

キ 業務実施体制表（様式第7号）

協同組合等の申請者は、組合員のすべてが業務内容のいずれかの業務に従事するかが分かるよう、業務内容ごとに体制表を作成すること。

ク 配置予定の業務責任者に関する調書（様式第8号）

すべての申請者は、業務を総括するための配置予定業務責任者1名を選任し、作成すること。なお、業務責任者は次のいずれかに該当する資格を有しなければならない。

（ア）1級又は2級土木施工管理技士

（イ）道路維持管理に関する業務又は道路補修工事について、1年以上の実務経験を有する者

ケ 同種業務実績調書（様式第9号）

すべての申請者は、当該業務と同種の業務実績がある場合は作成すること。また、委託契約書の写しなど実績が分かる書類を添付すること。なお、実績が無い場合は、コの書類を作成すること。

コ 類似工事施工実績調書（様式第10号）

すべての申請者は、同種業務の実績が無い場合は作成すること。なお、ケの書類が有る場合は不要とする。

タ 一般廃棄物処理業許可証の写し

すべての申請者は、一般廃棄物処理業許可証（収集運搬）の写しを添付すること。

チ 産業廃棄物処理業許可証の写し

すべての申請者は、産業廃棄物処理業許可証（収集運搬）の写しを添付すること。

（3）提出先

〒031-8686 青森県八戸市内丸一丁目1番1号

建設部 道路維持課 管理グループ 電話 0178-43-9117

（4）受付期間

1における一般競争入札における受付期間については、次のとおりとする。

ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「市の休日」という。）を除く。）

委託番号	地区	受付期間
1	西部	令和7年12月19日（金）から令和8年1月13日（火）まで
2	東部	令和7年12月19日（金）から令和8年1月13日（火）まで
3	中部	令和8年2月5日（木）から令和8年2月19日（木）まで

(5) 受付時間

午前8時15分から午後5時まで

(6) 提出方法

上記提出先に直接持参又は郵送すること。郵送の方法は、一般書留又は簡易書留のいずれかによるものとする。電送（「ファクシミリ」をいう。以下同じ。）及び電子メールによる提出は認めない。

(7) その他

- ア (1)に掲げる書類の作成及び提出に要する費用は、申請者の負担とする。
- イ 提出された書類は、返却しない。
- ウ 受付期間終了後における書類の差替え、訂正及び再提出は、原則として認めない。
- エ 提出された書類について、別途その内容を聴取することがある。

4. 参加資格の確認等

(1) 参加資格の確認結果は、各申請者に一般競争入札参加資格確認通知書により次のとおり交付する。

委託番号	地区	通知書交付日
1	西部	令和8年1月15日(木)
2	東部	令和8年1月15日(木)
3	中部	令和8年2月24日(火)

(2) 参加資格が認められなかった者は、次に定めるところに従い、書面（様式は任意）により説明を求めることができる。この場合、それぞれ書面で回答する。

ア 提出先

3.(3)に掲げる場所に同じ。

イ 提出方法

上記提出先に直接持参すること。郵送又は電送による提出は認めない。

ウ 質問提出期限及び回答通知日

委託番号	地区	提出期限	回答通知日
1	西部	令和8年1月9日(金)	令和8年1月13日(火)
2	東部	令和8年1月9日(金)	令和8年1月13日(火)
3	中部	令和8年2月18日(水)	令和8年2月19日(木)

5. 募集要領の縦覧等

(1) 場所

募集要領、設計図書、契約書案、仕様書及び財務規則第 118 条に規定する入札者心得書（以下「募集要領等」という。）は、3.（3）に掲げる場所において縦覧に供し、及び配布する。なお、これらの書類は、インターネットを利用して八戸市ホームページからダウンロードすることによっても入手できる。

八戸市ホームページアドレス <http://www.city.hachinohe.aomori.jp/>

(2) 期間

委託番号	地区	縦覧等期間
1	西部	令和 7 年 12 月 19 日（金）から令和 8 年 1 月 29 日（木）まで
2	東部	令和 7 年 12 月 19 日（金）から令和 8 年 1 月 29 日（木）まで
3	中部	令和 8 年 2 月 5 日（木）から令和 8 年 3 月 10 日（火）まで

(3) 時間

午前 8 時 15 分から午後 5 時まで

(4) 質問及び回答

この公告及び募集要領等の内容等に関する質問は、次により行うことができる。

ア 提出先

3.（3）に掲げる場所に同じ。

イ 提出方法

募集要領に規定する質問書を上記提出先に直接持参し、又は電子メールにより次のアドレス宛に提出すること。郵送及び電送による提出は認めない。

提出先電子メールアドレス dorouji@city.hachinohe.aomori.jp

ウ 質問締切日及び回答期間

委託番号	委託地区	質問締切日	回答期限
1	西部	令和 8 年 1 月 20 日（火）	令和 8 年 1 月 22 日（木）
2	東部	令和 8 年 1 月 20 日（火）	令和 8 年 1 月 22 日（木）
3	中部	令和 8 年 3 月 2 日（月）	令和 8 年 3 月 4 日（水）

エ 回答方法

回答は、質問書を受理してから、概ね 5 日以内を目途に上記提出先において回答書を縦覧に供するとともに、八戸市ホームページに掲載する。

八戸市ホームページアドレス <http://www.city.hachinohe.aomori.jp/>

6. 入札の日時及び場所

(1) 日時及び場所

委託番号	地区	日時	場所
1	西部	令和8年1月29日(木) 10:00	市庁別館5階会議室B
2	東部	令和8年1月29日(木) 10:15	市庁別館5階会議室B
3	中部	令和8年3月10日(火) 10:00	市庁別館7階会議室A

(2) 入札方法等

- ア 一般競争入札参加資格確認通知書を持参し、提示すること。
- イ 総価による入札とし、郵送又はファクシミリ、電送及び電子メールによる入札は認めない。
- ウ 入札は、本人又はその代理人が行うこととする。
- エ 入札の執行回数は、3回とし、落札者がいないときは、入札を不調とする。
- オ 入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 開札の日時及び場所

入札終了後、ただちに(1)に掲げる場所において行う。

(4) 契約条項を示す場所

3.(3)に掲げる場所において閲覧に供するとともに、八戸市ホームページに掲載する。

八戸市ホームページアドレス <http://www.city.hachinohe.aomori.jp/>

(5) 最低制限価格

最低制限価格を設ける。

(6) 入札条件

- ア 財務規則第118条に規定する入札者心得書を遵守すること。
- イ 入札者が1者のみの場合であっても、入札を行う。
- ウ 無効の入札をした者及び最低制限価格未満の入札をした者は、再度入札に参加できない。

7. 入札保証金

入札金額の100分の5以上の入札保証金を納付するものとする。ただし、財務規則第119条(昭和54年1月23日規則第1号)第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

8. 契約保証金

契約金額の10分の1以上の契約保証金を納付するものとする。ただし、財務規則第143条（昭和54年1月23日規則第1号）第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

9. 入札の辞退

入札を辞退する場合は、入札（開札）までに郵送又は持参により募集要領に規定する入札辞退届を3.(3)に掲げる提出先へ提出すること。ただし、郵送の場合は、入札（開札）日前日まで必着とする。

10. 入札の無効

財務規則第125条に定めるもののほか、次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 最低制限価格未満の入札
- (2) 入札書及び当該入札書を封入した封筒に記載された委託番号、委託名、入札日及び入札者名のいずれかが一致しない入札
- (3) その他入札条件に違反した入札

11. 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者（最低制限価格未満の入札をした者を除く。）を落札者とする。

12. 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

13. 契約の締結時期

落札者は、落札決定の翌日から起算して7日（市の休日の日数は参入しない。）以内に契約を締結すること。

14. 落札者の決定の取消し

- (1) 次のいずれかに該当する場合には、落札者としての決定を取り消すことができるものとする。

ア 落札者又は代理人が正当な理由なく契約を締結しないとき。

- イ 申請書又は関係書類に虚偽の事項を記載していたことが明らかになったとき。
 - ウ 落札者が、契約締結前に参加資格のいずれかの要件を満たさなくなったとき。
 - エ 著しく社会的信用を損なう行為等により、契約の相手方として相応しくないと八戸市が判断したとき。
- (2) (1)の規定により落札者としての決定を取り消したときは、速やかに書面によりその者にその理由を通知するとともに、その者の氏名(法人においては法人名)及びその理由を公表するものとする。

15. 参加資格の喪失

次のいずれかに該当する場合は、その原因となる日から3年間、八戸市の行う道路維持管理の事業者に関する入札の参加資格を失う。

- (1) 落札者としての決定を取り消されたとき。
- (2) 受託者に帰する事由より、八戸市の道路維持管理に関する契約を解除されたとき。

16. その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札者は募集要領等を熟読の上、入札に参加すること。
- (3) 詳細は、八戸市道路包括管理業務委託(西部・中部・東部地区)一般競争入札実施要領による(同要領に定める内容がこの公告と相違する場合には、この公告を優先とする。)

17. この要領に関する問合せ先

八戸市 建設部 道路維持課

〒031-8686 青森県八戸市内丸一丁目1番1号

電話：0178-43-9117 F A X：0178-43-8630

電子メール：doroiji@city.hachinohe.aomori.jp